

令和6年度 第15回国立大学法人奈良国立大学機構役員会議事録

日時 令和7年3月27日(木) 13時30分～14時30分
場所 奈良女子大学第一会議室
出席者 理事長 榊裕之、大学総括理事 宮下俊也、大学総括理事 高田将志、
理事(総務・財務担当) 榎本剛
欠席者 理事(教育・研究担当) 西村いくこ
列席者 監事 青山卓史、監事 大久保幸治、監事 菅万希子、事務局次長 沓澤進、
監査室長 岩阪豊
(機構事務部)
総務課長 向陽平、企画課長 寺本敏紀、人事課長 川村婦美子、財務課長 幸田好史
(奈良教育大学事務部)
総務課長 矢倉徹、企画調整課長 河上貴治
議長 榊理事長

議事に先立ち、議事録(第13回)を確認した。

議 事

I 審議事項

1. 令和7年度予算配分(案)について
榎本理事から、資料1により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
2. ミッション実現加速化経費(教育研究組織改革分)事業の実施計画変更について
沓澤次長から、資料2により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
3. 諸規程等の制定等について
 - (1) 国立大学法人奈良国立大学機構組織運営通則の一部改正
 - (2) 国立大学法人奈良国立大学機構役員等に関する規程の一部改正
 - (3) 奈良国立大学機構役職員の再就職等の規制に関する規程の一部改正
 - (4) 奈良国立大学機構奈良女子大学年俸制(年俸制導入促進費適用)教員給与規程の一部改正
 - (5) 奈良国立大学機構職員給与規程の一部改正
 - (6) 奈良国立大学機構奈良女子大学年俸制適用教員給与規程の一部改正
 - (7) 奈良国立大学機構における職員の初任給、昇格及び昇給等に関する細則の一部改正
 - (8) 奈良国立大学機構大学院担当手当支給細則の一部改正
 - (9) 奈良国立大学機構職員の労働時間、休暇等に関する規程の一部改正
 - (10) 奈良国立大学機構非常勤職員(短時間勤務職員)の労働時間、休暇等に関する規程の一部改正
 - (11) 奈良国立大学機構職員育児・介護休業等に関する規程の一部改正
 - (12) 奈良国立大学機構ハラスメント防止に関する宣言
 - (13) 奈良国立大学機構ハラスメント等の防止対策規程の制定
 - (14) 奈良女子大学ハラスメントの防止等に関する規程の一部改正
 - (15) 奈良教育大学人権・ハラスメント防止委員会規則の一部改正
 - (16) 奈良教育大学ハラスメントの防止に関する規則の一部改正
 - (17) 奈良教育大学ハラスメントの防止及び対応に関する細則の一部改正
 - (18) 奈良国立大学機構奈良教育大学年俸制教員給与規程の一部改正
 - (19) 奈良国立大学機構奈良教育大学新年俸制教員給与規程の一部改正榎本理事から、資料3～21により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
4. その他
特になし

II 報告事項

1. 奈良教育大学附属小学校における教育課程の状況報告について
宮下理事から、順調に取組が進捗している旨、報告があった。

2. 「奈良国立大学機構附属学校園の将来像に関わる提言」に係る評価について
高田理事から、資料1により報告があった。
3. 名誉教授称号授与について（奈良教育大学・奈良女子大学）
宮下理事及び高田理事から、資料2により報告があった。
4. 工学専攻の設置に係る申請（事前相談）について
高田理事から、資料3により報告があった。
5. 令和7年度「成果を中心とする実績状況に基づく配分」について
榎本理事から、資料4により報告があった。
6. サイバーセキュリティ対策について
榎本理事から、資料5-1～5-3により報告があった。
7. 両大学の連携の進捗について
榎本理事から、資料6-1～6-2により報告があった。
8. 奈良国立大学機構における公的研究費等の不正使用防止対策に関する基本方針等の制定について
榎本理事から、資料7により報告があった。
青山監事から、これまでは両大学各々で不正防止対策を行っていたが、機構として統一した本方針を踏まえ、両大学で今一度、点検してほしいとの依頼があった。
9. その他
 - ・副理事について
榊理事長から、副理事を以下とする旨報告があった。
奈良教育大学：越野 和之 副学長（教育担当）
奈良女子大学：中山 満子 副学長（企画・入試・国際化推進担当）
 - ・大学総括理事について
榊理事長から、次年度の両大学総括理事について文部科学大臣から承認された旨報告があった。

次回役員会は、令和7年4月24日（木）13：30から開催することを確認し散会

以 上